

横浜市記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

令和8年1月14日
こども青少年局こども家庭課

物価高対応子育て応援手当金を給付します

物価高の影響が長期化しその影響を強く受けている子育て世帯を強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、国において「0歳児から高校生年代までのこども達に対し、1人あたり2万円の物価高対応子育て応援手当金を支給する」ことが決定されました。これを受け3月10日から横浜市での支給を開始します。

1 給付金の概要

(1) 対象児童

- ①令和7年9月分（10月支給）の児童手当支給対象児童
 - ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童
- ※対象児童の年齢：平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童

(2) 支給対象者

「対象児童」の児童手当受給者

なお、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童については、児童手当が認定され次第、応援手当金を支給します。

(3) 給付額

対象児童1人あたり2万円（1回限りの支給）

(4) 支給方法

手続き不要で3月10日から、児童手当受給口座に振り込みを開始します。

なお、支給対象となる方に対し、ご案内のはがきを令和8年1月14日から順次発送します。

※公務員の方で児童手当を受給されている場合は、1月下旬から横浜市子育て応援アプリ・パマトコからの電子申請又は郵送で受付（手続き必要）を行います。支給は4月以降を予定しています。

申請に必要な書類については、勤務されている自治体等から別途案内がありますのでご確認ください。

制度の詳細については、本市ホームページにてご案内してまいります。

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/07ouenteate.html>



2 市民向けお問い合わせ先

横浜市物価高対応子育て応援手当金 コールセンター

電話 045-641-8411

ファックス 045-641-8412

受付時間 月～金曜日（祝日除く）：午前9時から午後5時まで

お問合せ先

こども青少年局こども家庭課担当課長 長瀬 佳代 Tel 045-663-5758



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

